

## 1. 平成29年第4回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成29年12月11日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 一般質問
- 日程3 議案第122号 郡上市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程4 議案第123号 郡上市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程5 議案第124号 郡上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程6 議案第125号 郡上市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程7 議案第126号 郡上市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程8 議案第127号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程9 議案第128号 郡上市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程10 議案第129号 郡上市市有林の管理等に関する条例の制定について
- 日程11 議案第130号 簡易水道等事業の公営企業会計移行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程12 議案第131号 郡上市水道事業給水条例の制定について
- 日程13 議案第132号 郡上市歴史資料館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程14 議案第133号 郡上市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程15 議案第134号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程16 議案第147号 郡上市八幡市島美しいむらづくり多目的管理棟の指定管理者の指定について
- 日程17 議案第148号 郡上市白鳥ふるさと食品加工伝承施設の指定管理者の指定について
- 日程18 議案第149号 郡上市白鳥地域資源活用交流施設油坂さくらパークの指定管理者の指定について
- 日程19 議案第150号 郡上市高鷲三白の里ふれあい市場の指定管理者の指定について
- 日程20 議案第151号 郡上市新規作物等定着促進施設ひるがの物産館の指定管理者の指定について
- 日程21 議案第152号 郡上市高鷲農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について
- 日程22 議案第153号 郡上市明宝農産物加工場の指定管理者の指定について

- 日程23 議案第154号 郡上市和良農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程24 議案第155号 郡上市白鳥前谷自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について
- 日程25 議案第156号 郡上市美並都市交流促進施設フォレストパーク373の指定管理者の指定について
- 日程26 議案第157号 郡上市美並総合案内所の指定管理者の指定について
- 日程27 議案第158号 郡上市美並緑地等利用施設粥川バンガローの指定管理者の指定について
- 日程28 議案第159号 郡上市美並川の駅の指定管理者の指定について
- 日程29 議案第160号 郡上市明宝地域資源活用総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 日程30 議案第161号 郡上市和良川公園オートキャンプ場の指定管理者の指定について
- 日程31 議案第162号 郡上市和良大月の森公園キャンプ場の指定管理者の指定について
- 日程32 議案第163号 財産の無償譲渡について（美並上苺安公民館）

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	13番	上田謙市
14番	武藤忠樹	15番	尾村忠雄
16番	渡辺友三	17番	清水敏夫
18番	美谷添生		

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

12番	清水正照
-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	石田誠	理事兼総務部長	田中義久
市長公室長	三島哲也	市長公室付部長	置田優一
健康福祉部長	丸茂紀子	郡上偕楽園長	清水宗人
農林水産部長	下平典良	商工観光部長	福手均
建設部長	尾藤康春	環境水道部長	平澤克典
教育次長	細川竜弥	会計管理者	乾松幸
消防長	桑原正明	郡上市民病院 事務局長	古田年久
国保白鳥病院 事務局長	藤代求	代表監査委員	大坪博之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	長岡文男	議会事務局 議会総務課長補佐	加藤光俊
議会事務局 議会総務課主査	武藤淳		

### ◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には出務、大変御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の欠席議員は、12番 清水正照君であります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

(午前 9時30分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には5番 山川直保君、6番 田中康久君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問に入ります。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定をいたしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えいただきますようお願いをいたします。

---

### ◇ 古 川 文 雄 君

○議長（渡辺友三君） それでは、11番 古川文雄君の質問を許可いたします。

11番 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） おはようございます。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、今回は3点について質問させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

1点目でございますが、郡南中学校校区における保幼小中が連携した一貫教育についてございます。

郡上市の公共施設管理計画には、市内の児童生徒数の推移を予測しながら統廃合を検討する旨が記載をされております。その際に、地域の意見を踏まえながら統廃合を推進しまして、施設総量の削減を行うとされております。今後、30年間で管理計画があります約34%の公共施設を削減するためには、小学校の統廃合を視野に入れるべきではないでしょうか。

美並町におきましては、小中学校のあり方につきまして長年にわたりまして望ましいあり方を検討されておりますけれども、現状は幼稚園卒園時に全園児が一度、三城、吉田の2つの小学校に分かれてもらいまして、中学校で再度一緒に学習する環境となっております。大変変則で、児童生徒、保護者からも幼稚園から中学校まで同じ学年で学ぶことができないか、統合に向けての意見が多く出されております。また、現在の美並の各小学校の施設につきましても、昭和46年の建設で建設後46年が経過しておりまして、大変老朽化をしております。今後、各施設の老朽化に伴った大規模改修を行うよりも、ぜひともこの機会に2校の小学校を統合し、美並の中間地域であります郡南中学校周辺に小中一貫校を建設しまして、幼児教育センターみなみ園、小中学校を1カ所に集めた教育ゾーンとしまして郡南中学校校区におきます保幼小中が連携した一貫教育を望む声がPTAの関係者を初め多くの方々から推進の意見が寄せられております。

今後、市内の少子化に伴う児童生徒数の減少は目に見えておりまして、学校統合の問題は美並地域のみならず、市内の他地域においても学校統合を望む声があると聞いております。そのため、早急に市の学校統合、小中一貫校等魅力ある学校づくりのための方針を示していただきまして、この方針に基づいて市内各地域での議論の場を設けていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

美並地域以外でも市の方針が示されれば、さらなる議論を進めていくということになっておりまして、趣旨を踏まえて地域の合意形成を図るためにも早急な対応をお願いしたいと思います。

今こそ将来に向けて魅力ある学校づくりを目指して取り組むべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。1点目の御答弁よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） お答えをします。

少子化による児童生徒の減少に伴う学校統合に向けてと、美並地域を例にした積極的な構想の御提言への考えについての2点についてお答えをします。

では、最初に、今後の郡上市の児童生徒数と学校規模の推移の現状を知っていただきたく、資料を配付させていただきましたので、ごらんください。

なお、この資料について、少し説明を加えさせていただきます。

この資料の数字は、平成29年4月1日現在のものであること。また、小学校においては平成35年以降は推定の数となっております。現在、西和良小学校と和良小学校の統合に向けて準備を進めていることから、平成31年以降は統合した人数を和良小学校に計上しております。

複式学級がある学校は網かけであらわしていますが、1名の増減で複式学級の有無が決まることもあることから、今後、変動があることを承知おきください。

ごらんいただいたように、郡上市の児童生徒数は年々減少していきます。10年後には全体としては現在の約4分の3の人数となりますが、学校地域によっては大幅に減少するところもあります。その後も日本の総人口と同様に児童生徒の減少が続くと予想されます。こうした現実や予想から、現在、郡上市においては学校の規模にかかわらず、全ての学校で魅力ある学校づくりを推進しています。今後も一層力を入れていこうと考えています。

その柱となるのは、地域と学校が力を合わせて一体となった地域とともにある学校の推進と各中学校区の小学校と中学校の連携です。こうした取り組みを通して魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えています。

さらに、子どもたちに力がつく教育環境や教育効果を考えたとき、新しく示された学習指導要領では、これからの社会を生きる子どもたちには、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合っって切磋琢磨することを通して生きる力をつけることが重要であるとうたっています。また、そのための学習方法として、主体的、対話的で深い学びを強調し、身につけた知識や技能を活用して、仲間と課題を追求することで個人の力に磨きをかける授業改善や教員の指導力の向上が期待されています。

そうした教育的観点から、今後の学校規模を考えると、学び合い、鍛え合える学習集団の確保のために必然性が高まった学校または地域から学校の再編成への転換を図らなければならない状況に來ていると考えております。ただ、学校の統合の適否や時期の判断は、今ほどの学習指導要領等の教育的観点のみならず、地域のさまざまな実情を総合的に考慮し、検討しなければならない大変デリケートで、かつ困難な課題であると認識をしております。まずは小学校統合による複式学級の解消、適正規模化、中学校の小規模化対策について、大規模改修等の施設整備計画、さらにはあいた校舎の活用方法等を総合的に判断し、また学校体制の検討や義務教育学校等の情報収集や研究を行い、各地域協議会等へ情報発信に努めていきたいと考えております。大切なことは、古川議員も言われたように、地域の皆さんの合意形成だと考えております。

次に、古川議員の美並地域の構想についてお答えをいたします。

まず、お示しいただいた構想も一つの案であると思っております。お示しいただいた構想は1つのようにも思えますが、多くの検討を要する要素が含まれております。小学校を統合すること、統合する場所、新校舎を建設すること、学校名、小中一貫教育を行うかどうか、またあいた校舎の活用方法などについて、保護者、地域の方々それぞれの思いや願い、考えがあると思っております。今後もそれぞれの思いの声が多数から上がっているかなどを確認する調査や、それぞれのメリット、デメリットを理解し、合意形成に向けての会議を重ねていくことが実現に向けて不可欠であると考えております。

最後に、学校の再編成は教育のみならず、今後もまちづくりの構想と切り離すことのできない重要な課題と捉えています。議員の御指摘のように、中長期的なプランである公共施設等総合管理計画を視野に入れて総合教育会議等で今後も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御配慮ある、また資料も提供いただきまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

基本的な方向は理解をできますけれども、美並町の多くの皆様からも将来を見据えた要望が出されておりました、地域の子どもたちのためにもよりよい方向に進めたいと考えております。

日置市長さんは、郡上総合教育会議の代表でもあります、総合的な見解を伺いたいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

今お話ございましたように、教育委員会のメンバーの皆様と私とで総合教育会議という会議を持っておるところでございます。ことしは「郡上市におけるふるさと教育」というようなテーマと、それからもう一つ、やはりこれからの人口の動向に対して郡上の特に小中学校等がどうあるべきかというようなことについて議論をしようということで今いろいろと種々協議をいたしているところでございます。昨年は、郡上市内における県立高校のあり方ということでいろいろ議論をしたところでございますが、ことしは今申し上げましたように、そうしたこれからの郡上市の子どもたちの数の動向等を踏まえながら、小中学校のあり方についても議論をしているところでございます。

今、考え方は石田教育長のほうから述べたとおりでありまして、まず第一に、子どもたちの教育にとって何がいいかということ、そしてまたこの小中学校というのは地域のいろんな生活においても重要な一つの精神的なよりどころ、拠点にもなっておりますので、そうしたこともきちんと考えなければいけないというふうに思っております。あわせて、郡上市の持っている財政の力、こういったものもやはり考慮には入れていかなければいけないというふうに思っています。

ただいま教育長が申し上げたとおりでありまして、いろんな観点を総合的に考慮しながら、これからの公共施設の適正配置計画についても検討が進んでおりますので、そういう検討とあわせて方向を議論し、また議会や市民の皆様のお意見も伺って、よい方向を見出していきたいというふうに考えております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

子どもたちと地域のためにも、まずは美並地域の幼稚園から小中学校を連携した方向性を早い機会に示していただきまして、地域の合意形成に向けまして取り組む所存でございますので、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、1点目の質問を終わります。

2点目でございますけれども、美並のまん真ん中広場の活用方向と今後の管理運営体制についてでございます。

美並のまん真ん中広場の人工芝の整備が8月に着工されまして、来春竣工に向けて現在整備が行われております。雪の心配のない、市内唯一の人工芝完備のまん真ん中広場の管理運営体制につきましては、現在の振興事務所のみ対応では施設運営、今後の利用の促進の上でも適正な受け入れ、管理体制とは言えず、施設運営について市の教育委員会が主体となって取り組んでいただき、市内の各種団体等の指定管理者への指定も視野に入れて検討していただきたいと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

まん真ん中広場は、地理的にも日本のまん真ん中に位置していきまして、美並インターチェンジにも近く、交通の便も大変よいことから、市内の各種団体を初め、市外にも幅広く呼びかけていただきまして、広場の積極的な施設利用の推進、有効活用のできる管理運営体制が望まれます。広場が来春竣工のため、まん真ん中広場の管理運営体制を早急に明確化していただきまして、今年度中に受け皿体制を確立すべきであると思いますが、郡上市として施設の管理運営体制をどのようにお考えでしょうか。

また、郡上市総合計画交流のまちプロジェクトの施策にもありますスポーツ合宿村構想につきまして、今回、改修後のまん真ん中広場の施設はサッカー、ラグビーなどに適した環境と思われませんが、どのように取り組まれるお考えでしょうか。

さらには、合宿を誘致する場合には宿泊施設が必要と思われませんが、美並のまん真ん中広場で練習をし、宿泊は郡上市内ということになると思われませんが、利便性の向上のために利用者が電話一本で宿泊施設、移動時のバス、グラウンド使用、弁当の手配等をワンストップで対応できる対応を望みますが、いかがお考えでしょうか。当施設には多くの来訪者が見込まれることから、地域の産業振興につないでいく取り組みが必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか、2点目の御答弁よろしくお願いたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

まん真ん中広場の活用方法と管理体制について、3点お尋ねがございました。



まず、まん真ん中広場の整備につきましては、人工芝でクラブハウスやナイター設備の整った施設として大会や合宿地としての期待が高まります。市民スポーツ振興とともにスポーツツーリズムを推進する郡上市にとっては、これを地域のスポーツ振興あるいはスポーツを通じた地域活性化へ最大限生かしてまいりたいというのが基本的な立場です。

そこで、一丸となって取り組みを推進する郡上市スポーツツーリズムについて、大きく3点について取り組みを進めております。

まず第1点は、質問の中で古川議員が触れられておりましたように、当地域は美並インターチェンジも近く、隣接の美並総合体育館、日本まん真ん中センターを生かして、スポーツのみならず、多様な市民交流の場として活用ができるよう管理運営体制を整備することです。管理は当面市直営を考えておりますが、管理体制は振興事務所と連携をとりながら、教育委員会事務局が主体となって利用料金や施設の有効活用を含めて検証し、宿泊、飲食等経済効果もあらわれ、活性化につながるよう、市内の各種団体による指定管理者制度も視野に入れて検討をしておるところです。

続きまして、2点目でございますが、まん真ん中広場の芝生化整備、それから吠高原スポーツ広場のクラブハウス建設などの施設整備や、2020年、スポーツツーリズム推進のための嘱託員の雇用など、体制整備をあわせて進めているところです。

長期的な合宿村構想という展望に立って、その中で2019、ラグビーワールドカップ、それから2020、東京オリンピック・パラリンピックを迎えるという考えで、この機会を活用しながら、合宿地となるよう取り組みを進めているところです。

古川議員御指摘のまん真ん中広場の改修後の取り組みですが、具体的には宿泊費用、バス輸送などのスポーツ合宿支援制度というものができないかということ、これは他市の事例を参考にしながら現在検討をしております。

当広場は、ラグビー、サッカー、アメフト、ラクロス、グラウンドゴルフ、ソフトボールが可能で、特に天候に左右されない人工芝とナイター設備があることから、夕方以降の練習も可能になります。夏場の炎天下を避けての練習や、早朝から夜間にかけての長時間での使用ができるため、週末だけの短期合宿あるいは夏休み等の長期合宿としてもニーズに応えられると思います。

今までも関西東海地区に位置する大学のラグビー部から、8月末、長野県の菅平へ向けての、その前に行くという前期合宿の場所として郡上市は今注目を浴びております。今後、多くのチームが訪れ、多くのアスリートと触れ合うことによりまして幅広いスポーツ観戦の楽しみと多くの人間関係を形成する機会がふえることと考えております。

3点目でございますが、ワンストップ体制ということで御質問がございました。

スポーツイベントあるいはスポーツ合宿等スポーツツーリズムに関する事業の誘致と受け入れを行う組織として郡上市スポーツコミッションの必要性を考えております。これは地域のスポーツ資

源や観光資源を最大限に生かし、スポーツの振興と地域活性化を一体的に進めるべきであるという観点から整備を図るものです。行政、スポーツ団体、観光事業者が連携、協働する組織を目指すものです。

御質問の中で古川議員が触れられておりましたが、将来的には電話一本で宿泊施設、移動時のバス、グラウンド使用、弁当の手配等をワンストップで対応できる体制づくりが求められております。合宿に適したスポーツ施設、宿泊一覧などスポーツ関連の情報収集とデータベース化を行いつつ、来年度から体育施設とそれから食事、宿泊等を連携しました、そういう予約システムというのが他市で導入をされておるところがございますので、こういったものをまず導入ができないかということを検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） ありがとうございます。細部にわたりまして御配慮ある御答弁いただきましてありがとうございました。

産業振興関係の答弁がなかったような気がしますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） 産業振興関係のほう若干答弁が薄かったように思いますが、申しわけございません。

こちらのほうは、今申し上げました宿泊、それから食事といったもの、大体今のところの試算ではお一人が1泊宿泊をしていただきますと約8,000円程度のそういう宿泊費用、それから一部の夕食等の食事費用、そういうものがあるのではないかと。掛けるそれに合宿。合宿は恐らく、例えば10人で1泊とかということとはございません。例えば50人で5泊とか、50人で10泊とかという。そうしますと、延べでいたしますと500泊というようなことになりますので、宿泊だけでもそういったような経済効果があるのではないかと。

また、先ほど議員の御質問の中にもございましたとおり、美並地域のほうにはその大きな受け入れの宿泊施設というのはございませんので、そういったしますと、例えば八幡地域でございましたり、あるいは高鷲で現在吠高原を利用されておりますが、それでも吠高原が現在1カ所しかその練習の施設がないといったようなことで、ほかに高鷲のほうにも余裕のあるそういう施設がございます。ただ、その際にその間を移動する手段をどうするかと。それから、その経費をどうするかというようなことがございますので、先ほど答弁の中で申し述べさせていただきました。そういったような費用助成といったようなものもあわせて検討ができないかと、そういうふうと考えております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） どうもありがとうございました。

基本的な方向は理解はできますけれども、具体的には検討中であるとのことですが、来春の施設稼働の折、取り組むためには、今年度中に受け皿体制を確立していくことが急務と思われる。せっかく多額の投資をいただく広場でございますので、市民の皆様初め、多くの皆様方が有効活用をいただくことを望むところでございます。今後の管理運営方向と指定管理者の方向性につきまして、市長さんに総括的な見解をお伺いいたします。市長さん、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘をいただきましたように、郡上市として貴重な財源を使ってまん真ん中広場の人工芝生化、あるいは北のほうでは吠高原のグラウンドにクラブハウスを整備すると、こういったことを今やっているわけでございます。せっかくの投資を最大限にこれを効果をあらしめるためには、その管理をしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っております。

これをいわゆる何といいますか、それぞれ個々的に縦割りのようにといたしますか、あるいは地域的にやっているだけでは効果が薄いという問題もございます。先ほど細川教育次長が答弁いたしましたように、できるだけ早い機会にこうしたものを総合的に管理をし、そして使っていただく方にも、いわばいろんなニーズをできるだけワンストップで対応していけるような仕組みが必要であるというふうに思っております。

ただ、この仕組みは役所だけでできるものではございません。いろんなスポーツの関係団体あるいは地域の皆さんの意見も聞きながら、あるいは協力もいただきながらやってまいりたいと思っておりますので、先ほど細川教育次長が申し上げた、例えばスポーツコミッションというような、そうした組織をつくっていくような方向で早急に検討してまいりたいというふうに思っています。

来年度、いきなり完全な形での組織の発足というのはまだ少し検討すべき課題あるいは準備しなきゃならないことがございますので無理かと思いますが、実質的にそうしたことの第一歩が踏み出せるような体制を整えてまいりたいというふうに思います。

（11番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御配慮ある御答弁いただきまして、ありがとうございました。

教育委員会の指導のもと、美並の地域関係者も一体となりまして取り組んでまいります所存でございますので、よろしく願いを申し上げまして、2点目の質問を終わります。

3点目の質問でございますけれども、来年度予算編成の方針重点と予算規模についてでございます。

平成30年度予算は合併特例債の最終年を迎えますが、合併特例債の充当額はどのような状況で、その活用方法はどのようにお考えでしょうか。

あわせて、当初予算のみならず、30年度の繰越分を視野に入れた合併特例債の今後における活用方法はいかがでしょうか。

今後、協議調整を行われると思いますが、現時点での来年度予算の方針と重点及び合併特例債を含めた予算規模をどのようにお考えでしょうか。3点目の御答弁よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

平成30年度の予算編成作業については、今、副市長査定の段階でいろいろと協議を進めているところでございますが、来年度の予算については過日田中議員の質問に副市長のほうから答弁をいたしましたように、いろいろな厳しい環境の中でしっかり観点を持って、4つほどの観点を申し上げましたが、そうしたことを検証しながら、しっかりした予算を組んでまいりたいというふうに思っております。

特に御指摘がありましたように、平成30年度は合併をした郡上市にとりましては普通交付税の合併算定替特例の最終年度であり、また合併特例債が活用できる最終年度であるということをしかり意識をしながら予算を組んでまいりたいというふうに思っております。

基本的な予算の方向については、第2次の郡上市の総合計画で掲げております目標あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略といった計画、そして平成29年度の一つの政策の重要な観点として掲げている観光立市郡上というようなものを具体的な施策の中に具現化していくという考え方で進んでまいりたいというふうに思っております。

特に来年度は、今一部御指摘をいただきましたけれども、そうしたまん真ん中広場の人工芝グラウンドあるいは吠高原のクラブハウスであったり、あるいは今目前で建設が進んでおります郡上市の産業振興拠点施設、仮称でございますがこうしたもの、あるいはほぼ建物はでき上がりました郡上市歴史資料館、こうした建物の今年度建設が進んでおりまして、いよいよ来年度はその機能を發揮していく、そうしたことを始動していく、始めていく大切な年だというふうに思っておりますので、そうした施設の有効な活用について、先ほども御指摘がありました、そうしたものの管理運用体制というものをしっかり整えてまいりたいというふうに思っています。

また、今年度から始めております郡上藩江戸蔵屋敷であるとか、また郡上の郡上カンパニーといったような新しい観点からの起業——業を起こすことですね、こうした事業も進めてまいりたいというふうに思っております。

来年度の予算編成という財政的な面からでございますが、今ちょうど国のほうでは年末の予算編成、政府の予算原案の編成に向けていろいろと折衝がされております。特に注目をいたしておりますのは、やはり来年度の交付税が総額でどのような額に設定をされるかということでございまして、ちょうど平成29年度は地方全体に交付される交付税が出口ベース、地方公共団体へ渡る額のベースで16.3兆円でございます。しかし、これが既にもう夏の概算要求の時点で平成30年度は15.9兆円ということで、対前年で4,000億円ほど減額をされております。これは地方税収の見込みであるとか、いろんなものとの関係でもあるわけですが、今、国のほうで特に国家財政の観点からは地方が最近基金を非常に増加させているのではないかと。もっと地方交付税を削れるのではないかと、そういう厳しい意見も出てございまして、これから総務省と財務省との間で厳しい地財折衝というのが、地方財政対策の折衝が行われると思います。そうした動向を見ながら、私どもの予算編成も進めていきたいというふうに思っております。

合併特例債でありますけれども、ちょうどあと21億円ほど活用可能額としてございますので、これをしっかり平成30年度に予算計上をして活用を図っていきたくと。貴重な財源でありますので、そのように考えております。

また、この合併特例債ですが、平成30年度に起債の協議を済ませた額については、もし仮に事業的に平成31年度へ繰り越しになったとしても活用は可能であるというふうに私どもも考えておりますし、そのような考え方が国のほうからも示されておりますので、仮に30年度で予算を組んで、31年度へ繰り越すことがあるとしても、ということはそのように満度の予算編成をしながら、場合によっては繰り越すこともあるべしという考え方の中で予算編成を進めていきたいというふうに思っています。

実際に充当をした事業が入札等の結果で減額になるとかというような形で、若干の使い残しということが生ずるかもしれませんが、結果的には、予算編成としては21億円を満度に活用をしまいたいというふうに思います。

具体的にその合併特例債をどのような事業に充てるかということについては、予算編成の中で慎重に考えてまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、こうした最後の合併特例債を使うことのできる、予算的に組める最後の年度でありますし、また一方では地方財政、地方交付税等はかなりそうした厳しい状況でもありますので、もろもろのそうした財政環境というものを見ながら、郡上市にとって最善の予算編成をしまいたいというふうに思います。

特に「観光立市郡上」というような旗印を掲げておりますので、そうした意味でも細かな事業についてもできるだけ具体的な施策を推し進めるようにしてまいりたいというふうに思います。

ハードの事業につきましては、この間から議論もしていただいております。光ケーブル化の問題であるとか、防災行政無線の問題であるとか、郡上にとってやらなければならない事業、そして若干のこの機会に整備をしておきたいいろんな施設もございますし、また市民の要望が強い道路の整備等々いろんなものがございしますが、そうしたものをバランスよく、可能な範囲の中で、限りの中で予算を編成してまいりたいというふうに思います。

予算規模はそうしたもろもろのことを考えますと、平成29年度は当初予算の規模が291億円でございましたけれども、まだ若干、上下すると思いますけれども、おおむね28年度等の当初規模と同じ程度280億円前後の予算を組むことが可能ではないかというふうに考えているところでございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 市長様から細部にわたりまして御配慮ある来年度の予算の積極的な取り組み方法をお話いただきまして、ありがとうございました。

いずれにしても、合併特例債の最終年でありまして、それぞれの地域のバランスのとれた予算配分をいただきますようお願いを申し上げまして、3点の質問を終わります。

以上、私の3点の質問に対しまして細部にわたりまして御配慮ある御答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

---

◇ 森 喜 人 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、7番 森喜人君の質問を許可いたします。

7番 森喜人君。

○7番（森 喜人君） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

私は、今回トリでございまして、そしてまたことしの大トリということでよろしく願いをしたいというふうに思います。

きょうは2点質問をさせていただきたいと思っておりますが、時間の関係がありますので、答弁のほうよろしく願いいたしたいと思っております。

まず1つ目は、防災対策についてということでございます。

冒頭に、12月定例会の開会の市長からの報告の中に、郡上市消防団の安定した人員確保及び活躍に対しまして総務大臣表彰がなされたという報告がありました。関係各位に対しまして衷心からの御礼と感謝を申し上げますとともに、特に消防団員各位には地域のために御尽力賜りますように、伏してお願いを申し上げたいと思います。

さて、文筆家であり、科学者でありました寺田寅彦は、「災害は忘れたころにやってくる」というふうにな有名な警句を残しましたが、最近では忘れる間もなくいろいろな災害が起きております。郡上市にとっては風水害、また地震による家屋の倒壊、火災、そしてまた今雪も降ってくるわけですが、雪害、そしてまた火災、そしてまた白山の噴火等も考えられます。さまざまな災害への着実な準備が必要と考えております。

そこでまず1つ目ではありますが、防災訓練に対する市民の評価についてであります。

防災訓練は年に一度、旧7カ町村を順番に行われてまいりました。ことしは合併14年目ですので、各地区2周したということになります。その中で相当数の方々から、今の訓練はかなり形骸化しているのではないかと。もっと何とかならないかという批判を耳にいたします。この声を執行部はどのように受けとめますか。

また、多くの住民の方が参加しておられますが、さらにどんな工夫をして、今後どんな取り組みをされますか、このことにつきましてまずは質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺友三君） それでは、森喜人君の質問に答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それでは、お答えをいたします。

郡上市におきましては、総合防災訓練、大規模現地訓練ですね。ただいま御指摘の点はこのことではないかと思っておりますけれども。それからまた、自主防災会単位での訓練、また緊急地震速報の伝達訓練に合わせた地震に対するシェイクアウト訓練、こういう呼びかけもしてございます。

そのほか、市の職員もありますが、ただいまおっしゃられた大規模現地訓練につきましては、より実践的な訓練となるように、7地域輪番で、毎年テーマを設定して、また内容を工夫しながら計画をさせていただいております。一昨年度は「土砂災害」、また昨年とことしにつきましては熊本地震を踏まえて「大規模地震」というものをテーマとして行ったところであります。

ことしにつきまして、特に県の防災ヘリコプターの参画をいただきましたし、また初めての試みとしましては「聴覚障がい者皆様の避難対策」ということで手話グループに御参加をいただきました。また、ペットが今非常に多い中でございますので、「ペットの同行避難」とか、こういうものも今回新たに加えたものでございます。

特に市民参加が大事ですので、早くから自治会に御相談をしながら、白鳥町の会場でありましたので、白鳥町の自主防災会から100人御参加をいただくことができました。また、白鳥小中学校は

登校日としての位置づけをしていただきまして、双方で約190人参加をいただきました。小中学生が初期消火あるいは土のうをつくる応急措置訓練と、そういうふうなことをやっていただいたわけであります。

そこで今御指摘の形骸化しているのではないかという点につきましてですけど、この訓練をやった後に関係の皆様、全体では40団体、600人を超える人数でありますけれども、団体に今回の反省事項等を教えていただきたいというアンケートをとりましたけれども、65の意見をいただきました。これは反省事項あるいは改善すべき事項という点がございました。いろいろあるわけでありましてけれども、それに対しまして市としては59の検討あるいは改善策というものをまとめまして、庁議等でも報告をしました。平成30年度にはしっかりこうした反省点はないでいきたい、改善をしていきたいというふうに思っております。

恐らく市全体のこの訓練の中ではシミュレーションで我々が本部で見ているのは全体の流れでありますけれども、一人一人の御参加の場面では、その方の一つの場面ということになりますから、全体が動いている、例えば5分とか10分の割り当ての中でありまして、そのほかの時間どうしたらいいんだとか、会場における他の団体との連携をどうしたらいいんだと、こういうことが現場で感じられた、そういうことではないかというふうにして、これからの反省に持っていきたいと思っております。

もう一つ、自主防災組織の訓練ですけど、こちらもハザードマップを活用して避難場所あるいは避難所、避難経路、あるいは要支援者名簿による把握、その確認というふうなことをやっていただいておりますけれども、こちらも消防団との連携、非常にこれも97団体ありますので多くあるわけですけども、そういうことも進めていきながら、もう少し市としても具体的なメニューをお示しして、例えば振興事務所ごとでモデル的な訓練を、これも輪番でやっていくとか、そういうことをこれから加えていきたいというふうなことを考えているところでございます。

それから、自治会への研修では、岐阜県の海津市にさぼう遊学館というのがことしリニューアルオープンしました。また、中越地震を教訓にしたおぢや震災ミュージアム「そなえ館」というのがありますが、こういうところへ積極的に自治会の皆さん出ていかれて研修してみえますので、ぜひこういうところで学ばれたことが地域の中で生かされていくと、そういうふうないい循環をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) ありがとうございます。



非常に充実したように聞こえますけれども、なかなかそれが市民の皆様方に伝わっていないのかなということも感じさせていただいております。私もそのことを言われたときに、明確な答えを言うことはできませんでした。やらないよりやったほうがいいんじゃないかとか、そういう曖昧な答えをしておりましたけれども。

そもそも防災に対して私自身非常に不安な感覚を持っておりまして、何をやったらいいかわかんないというのが現状でございました。議員としてということよりも、一人の人間としてどうしたらいいんだろうかということ非常に疑問に思っていたところでございます。

ある方から、災害、防災をトータル的に捉えることが必要ではないかというヒントをいただきまして、実は私は防災士の研修を先月、11月11、12、2日間かけて名古屋の会場で取ってまいりました。これは防災士教本というんですが、これを1カ月ぐらい勉強するんですね。それから2日間の研修と、それからテストがあって、この資格試験がちゃんとあるんですね。30年ぶりぐらいに試験を受けましたけれども、そうしたことをやってまいりまして、資格を一応取ってまいりました。

この中で非常に感じたことは、やっぱり知らないことが多いなと思ったんですが、大災害ごとに、例えば関東大震災が火災によって80%亡くなったとか、それから阪神・淡路は倒壊で80%亡くなったとか、それから御存じのように2011年の東日本大震災は津波ですね、これで80%亡くなっていますよね。これ、亡くなり方が全然違うということとか、そうした非常にいろんなトータル的に学ぶことができましたし。

もう一つ非常にびっくりしたのは、南海トラフの地震が来るんだということが言われていますけれども、これはもちろん、気象庁を初め、国のお金でもって研究をずっとしておったんですが、これからお金が出なくなるんですね。これ、もう、いわゆる地震の予知は不可能であるということで、これは東大の教授でありますロバート・ゲラーという教授がいるんですが、彼が非常に主張していたことなんですが、そもそも地震の予知は不可能であるということを言っている人がいるんですね。このことによって、実はもう来年からお金がおりなくなりました。そういったことも勉強しました。それで、いわゆる中部財界であるとか、太平洋側の沿岸の人たちは非常に不安になっておりまして、そこで名古屋大学を中心としたこの方々が何とかこの研究所を立ち上げて、その災害を、南海トラフの予知をするかどうかわかりませんが、そうした事務所を立ち上げていこうということで、恐らくトヨタとかいろんなところのお金を使ってやるということになったそうです。そうしたことも勉強しました。

そうしたことを知った中で次の質問に行きますが、やっぱりそうした意味では、この今の話もそうなんですが、地域とか地区の防災力の強化というのが非常に重要になってくるというふうに思います。

災害の規模が大きければ大きいほど行政機関も被災する可能性が高いと。災害発生時には地域住民が「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」ことに徹することが重要であると。阪神・淡路大震災では要救助者の77%を救出したのは近隣住民であったということです。いわゆるかなりの方が亡くなったんですけれども、しかし助けられた方々の77%は近隣住民が助けたんだということでもあります。

一般も熊本の地震の後に行ってまいりましたけれども、やっぱり消防団とか、そういう警察とかが来るのは2日たって、3日後からなんです。ですから、その2日間の間に亡くなる方が多い。ということは、近隣住民の方々がいかに助け合っているかということが重要であります。

そこで5点質問をします。郡上市の現状をお伺いしたいわけですが。

自主防災組織があると思います。自主防災組織をつくっていると思いますが、これが本当に生きた組織づくりになっているのかどうかということです。どの程度であるのかと。名簿づくりに終わってしまっていないかということをお聞きします。

2つ目は、自治会はもとより、高校生、中学生、郵便局、企業等の多様な主体による地域防災体制づくりに対する支援、指導はできているかということをお伺いします。

それから3つ目ですね。高齢者、障がい者、病弱者、乳幼児、妊婦、外国人、観光客等の災害時要配慮者を地域で守る仕組みは構築されているか。

4つ目、楽しく行える実技訓練、また考える訓練、図上訓練、こういったものの実施状況をお伺いします。

そしてもう1つ最後ですが、災害伝言ダイヤル171の使い方や、災害時の安全確認のメール、ライン等の指導はできているか。

こういった5点についてお伺いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それではまず、1つ、自主防災組織につきましては、まず先ほどの訓練に当たりましたのさまざまな御相談ごと、あるいはそれに対する助言的なことを行うというようなことがございますし、それから大事なことは、自主防災組織上部といいますか、自治会連合会の皆様が非常に自主的に自主防災会の育成という強い熱意を持って取り組んでいただいております。これは郡上の本当に心強い取り組みだと思っておりますけれども。ことしも去年もありましたが、南部と北部に分けて自主防災会の育成研修会を自主的にやられておられます。

そして、そういうことに対しまして、郡上市としては資機材の購入補助ということで、これは団体が200世帯以下であれば5万円、200世帯から500世帯までが10万円と、こういうことでありまして、例えばメガホンでありますとか発電機とか、スコップとか、さまざまなそういうものを御用意

をされるということに対する御支援であります。これが一昨年14件、昨年8件、ことしまだ半ばではありますけど4件と、こういうことで活用していただきながら、それぞれが資機材を充実されて取り組んでいかれるというようなことがあります。

また、防災組織の中で重要な防災士の資格ですね。今森議員も言われました。これにつきましても、費用を全額補助しまして大いに取得をしていただくということで自主防災組織の強化に資するということをお願いしております。

さらに、ぎふ防災・減災センターが行う指導者研修あるいは市からの防災出前講座ということも取り組んでいることでございます。

そのほか、学校とか郵便局、企業につきましては、特に国の事業もございまして、学校におきましての防災キャンプ、近年では西和良と明宝で行いましたけれども、そういうふうな防災教育というものを行ったり、あるいは消防法におきましては企業の50名以上の事業所につきましてはそういうふうな消防計画を定めて、消防本部の指導があるということになりますので、そういうことをしっかりやっていただくということがございます。

また要配慮者のうち、この避難行動等の要支援につきましても、名簿は作成されているわけがありますけれども、さらに個別の避難計画というものを福祉事務所、福祉関係とも詰めながら、これを策定をしていこうという今の段階でございます。

また、観光客とか外国人向けにつきましては、これはやはり観光立市の中で重点課題とさせていただきますので、これから取り組みを強めていかなければならないと思っております。

また、施設につきましても、要配慮施設というのがございますので、特に河川に近く、洪水で浸水するおそれがあるところにつきましては、個別の避難計画を策定をさせていただきます。

もう2点ありましたが、図上訓練ですね。いわゆる考える防災といいますが、それにつきましても災害図上訓練、指導者養成講座というのをことしも2回行いました。7月と11月にそれぞれ風水害編と地震編で行いました。地図を広げて、その上に透明のシートを広げて、ペンで危険箇所を示していく。そして、いわばリスクコミュニケーションをしっかりとそこで築いて、ハザードマップ、危険予測というものをここで築いていくということなんですけれども、こういう訓練も実はしておりまして、この12月には消防庁の外郭団体からの特別の支援を受けまして、災害応急対応高度化研修というのを12月、ここの半ばで実施をいたします。そういうふうにして考える防災、そういうものもしっかり質を高めていきたいというふうに思っております。

最後に、いわゆる防災伝言ダイヤル等ですけれども、これもしっかりと出前講座あるいは防災勉強会等でのPRはさせていただきますが、同時に、いわゆるWi-Fiというものをしっかりと整備することによりまして活用していただけるということでありますので、いわゆる一般通信事業者、

市内の通信事業者の方と連携をしまして、こういうものをしっかりと整備することによりまして、こういうツールが使えるということで、双方あわせてこれから進めていくこととしております。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) ありがとうございます。非常に端的な答弁をいただきました。ありがとうございます。

幾つかあるんですが、高校生ですね。東日本大震災で高校生がみんなで声をかけて、その地域の人たちを全部救ったという話もあります。本当に純粋にそうした防災訓練をされると、そうしたときに本当に活躍をされるといいですか、純粋に頑張ってくれるというふうに思いますので、高校生、中学生、いろんなこと、子どもたちから教育をしてほしいなというふうに思っています。

そして、この前、市長と一緒に東京へ行ったんですが、そのときに麴町の千代田区麴町支所ですかね、そこに行ったときに、東京では東日本大震災のときに埼玉、千葉含めて515万人の要するに帰宅難民が——帰宅できない人たちが出たんですね。そうしたところで非常に多くの方が学校に泊まったりとか、いろんなことをされたそうなんですけれども、そのとき私もちょっと話させていただいたのは、郡上からも大学に子どもたちがいるかもしれませんということで、そういったときにはそういった状況もまたこちらに聞かせてくださいねというような話もしました。そうした意味で、中学生、高校生のときから広い範囲でそういう防災の意識を持っていただくということが重要ではないかなということも強く感じさせていただいております。

そしてもう一つ、実技訓練なんですけれども、これは図上訓練の話は今ありましたが、実技訓練もやっぱり楽しくできる実技訓練というものをぜひ考えていただきたいと思います。いろんな会合の中で楽しく、もしくはまたバーベキューをやりながらとかいう、そういうことがあるそうですね。ですから、そういったことも工夫をされながら、訓練を訓練と思わないような形で実施していただければいいなというふうに思っております。

また、熊本の震災の視察に行ったときにも、やはり電話が通じないということが錯綜するということがあったそうです。そうした意味で、そうした、きょうもテレビでやっていましたけれども、家族間で連絡網をラインでやるとか、そうしたことも重要なんだなということも感じさせていただきました。

さて、今ちょっと防災士の話も出てきたんですが、防災士育成ということですね。防災士の育成の現状と今後ということでお伺いしたいと思います。防災士制度は新しい知識と適切な判断力、その他人材を育成するために阪神・淡路大震災後にスタートをしたものであります。全国では今13万人、これ、平成29年5月ですが、13万人の防災士が育成されているということでございますが、一

人でも多くの災害を考える人材、これが必要でございます。現在の防災士の人数と、それから活動の現状、それからどういった職種の方が多いのかということとか、今後の目標、そういったこともお聞きしたいと思います。

そしてもう1点、この防災士はボランティアですから、余りにも過度な負担をかけることができないということが言われています。そうした意味で、ボランティアの防災士、もしくは防災士会に過度な負担にならないような形をどのような形で考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それでは、防災士の件でございます。

郡上市では、現在、113名の防災士が登録されておると把握をしております。市民378人に対して1人の割合ということで、国の割合よりは相当多い割合というふうに認識をしております。

このうち、113名のうち69名の方が郡上市防災士会に入会をいただいているということでありまして、でき得れば全防災士の方がこの防災士会に入ってください、いろいろと情報を共有したり、郡上市の防災に対しての活動を連携してやっていただくということが大事だと思っておりますので、加入につきまして働きかけをしていきたいというふうに思います。

また、市としては、この防災士が少しでもやはり多いことがその地域における強みになりますので、先ほど少し触れましたけれども、6万円ぐらいかかる。これ二通りありますので、県の仕組みでは1万1,000円ぐらいで取れる講習もありますが、この資格取得経費は全額補助をさせていただいて、大いに取っていただくということとしております。

ちなみに、私もことし防災士資格を取らせていただきましたので、十分その働きをしたいと思っております。

市民に取得していただく目標ですけれども、最低でも各自治会、地区会に1人ずつあったらありがたいということで、213あるその地区会、自治会ですね、そういうものの中でいけば、250人を現在、防災士取得の目標としているところでございます。

防災士会の中では非常にそれぞれ御熱心な方がありまして、リーダーがでございます。ことしも自主的な研修会やってくださいました。救急講習をやりました。もう一回は、やっぱり少し楽しいといえますか、郡上の地名をよくわかった方が地名から学ぶ郡上の災害の特徴みたいなことを地名研究会の方からそういうお話を聞くという研修会も行ったところでございます。

いずれにしてもさまざまなお仕事の方が、地域の方がいるわけですから、できるだけこの自治会、自主防災組織との連携ということがこれから求められてくるというふうに思います。そういうことにつきまして、自治会の役員の皆様とも十分御相談をしながら、そして防災士会を通じて地

域の防災力を高めていただけるような仕組みをこれから構築していきたいということで思っております。よろしくお願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) 済みません。2番目の質問はちょっとできそうにありませんので、3月議会に回させていただきますので、よろしくお願いいたします。済みません。

それで、今、防災士のこういった方が防災士になっておられるかということにはわかりません。私も実は研修に出たときに、愛知県でしたのでほとんど愛知の方々だったんですけども、こういった方が多かったかということ、とにかくあんまり年とった人はいませんでした。私よりも年とった人はまずいなかったんじゃないかと思うぐらい若い子ばかりだったですね。消防関係者、行政マン、それから大学生等非常に若い子たちばかりだったなと思います。

その中で、恐らく郡上市の中でも防災士は郵便局の方が多んじゃないかと思いますね。最初の方々には郵便局の方々から防災士の資格を取っていかれたということも勉強してきたんですけども、とにかく若い子たちが一生懸命そうした防災のことについて勉強しているなということを感じました。

恐らくいろんな会社から経費を出してもらって出ているんだろうと思いますが、退職後、こういった方々が地域に帰ると、そうした形で貢献もできるのかなということを考えますと、非常に若いときに取っておくことも重要だなということを感じさせていただきました。

そこで市長にお尋ねをしたいと思います。現在の郡上市の防災対策状況といいますか、の達成度と書いたんですけども、市長がどのように郡上市の防災をどういうふうにしようと思っているかということもちょっとお聞きしたいんですが、市長が考えておられる達成度をお聞きしたいと思います。

市長は、一番災害に対して心を砕き、考え、心配しておられる方だというふうに思います。私も総務常任委員会という委員会に2回目でございますが所属させていただきました、3地域を訪ねてまいりました。

最初の2年間のうちで、実は浜岡原発に近い静岡県牧之原市に行つてまいりました。このときは市長も一緒に行かれたと思いますが、そのときはやっぱり原発事故が起きたときですので、非常に緊張感をもって対応しておられたということは非常に感じさせていただきました。

そして、昨年、石川県小松市に行つてまいりました。ここは、山から海まで非常に変わった地形だといいますか、広い地形でありましたけれども、そこでも非常に市長もリーダーシップでこの防災対策が進んでいるなということを感じさせていただきました。

そして、ことしは熊本県熊本市に行つてまいりまして、1年しかたっていなかったんですけども、私どもを受け入れていただきまして視察をしてまいりましたけれども。本当に震度7というこの揺れが2回続いたと。これは震災史上初めてということだったそうですけれども、非常にそういう状況を勉強させていただいたわけでありまして。熊本城も20年かけて600億以上のお金をかけて修復するということが言われていました。

そういったことで、郡上市、私は郡上市はちょっと防災意識がそういったところに比べますと少し全体的にですけども、市民の方々かもしれませんが、私も含めてですけども、非常に防災意識というのは低かったのではないかなということを反省もしていますし、そういうふうに思っております。市長のその現状に対するお考えとそれから決意をお伺いしたいと思います。

そして、ちょっとこれは急につけ加えた質問なんですけど、今すぐやらなければならないということがあるとすればどんなことでしょうか。また、少しだけでもこれから変えていくとすればどういったことでしょうか。そうしたことをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺友三君） それでは、答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 森議員から防災に関して非常にいろいろな現地の踏査等も含めて、的確な御質問をいただいているというふうに感じております。

郡上市の防災というものがどうなのかということでもありますけれども、実は大体、毎年、全国市長会がございますけれども、それが大体午前中終わりますして、その後、ほとんど恒例となっておりますが、現在は総務省、消防庁のほう等の主催で首長対象の防災セミナーというものが行われます。これには国関係の方々のお話もございますし、それから実際に地震に遭ったり、大きな風水害に遭った、そういうことを体験した首長さんの体験談というものが話されます。いかにやはりふだんいろんなことを準備しておったつもりでも、いざというときになかなか苦勞をします。いろんなことが役に立たないというようなことがわかったと。それを踏まえて今このようなことをしているというような体験を話していただいております。

そういうことを聞いて、我が郡上市の実態はどうだろうか。あるいは、自分自身がその防災の最高責任者としてちゃんと心構え、能力があるかというようなことを厳しく反省をさせられて帰ってくるわけでありまして。

正直申し上げまして、その取り組みは先ほど田中理事のほうから説明をしましたように、私どもとしてはでき得る限りのことをこれまで手を尽くしてきているというふうには思っております。しかし、防災体制というものにこれで十分だということはありませんし、また全国の自治体では、先ほど小松市の例を出されましたけれども、やはりなるほどと学ぶべき点があるということも現実でございます。

防災を進めていくためには、もちろん、この郡上市としての人材の育成あるいは組織の整備といったようなこと、あるいは先ほど来理事が説明しておりますようないろんな資機材の話であるとか、通信体制の整備、これが今防災行政無線整備の途上でございますけれども、そういうものであったり、あるいはまたハードの面ではいろんな緊急輸送道路であるとか、いろんな道路のやはり集落の孤絶、断絶というものを含まない。孤立をしないような道路の整備であったり、あるいはふだんから治山であるとか、いろんな形のものが必要だというふうに思っております。そして、何よりも大切なのは、先ほど来ずっと御指摘になってる市民、住民の皆さんのやはり意識というもの、これがやはりいつ何どきどんなことが起こってくるかわからないということを認識をしてもらうこと。そして、それが何か起こったときは、もちろん我々行政、消防とか、場合によっては自衛隊の援助を頼むこともあるでしょうけれども、まず時間との競争の中で必要なのは住民同士のやはり助け合いであるということもしっかり認識してもらう必要があるというふうに思っております。

そういうことでやるべきことはたくさんありますけれども、まずやっていかなければならないことはそうした市民の皆さんの意識というものをやはりしっかり持ってもらって、市民の皆さんでやれることはやってもらうということと、それから私たち行政も最善をやっぱり尽くしていくということではないかというふうに思っております。

先ほど神戸大震災等のときに、やはり本当に市民の皆さんの生命を救ったのは、まずそうした消防であるとか、いろんなところが駆けつけてくる前に隣近所の人たちがしっかりお互いに助け合って命を救うことができたということですね。データもあるわけでございます。

例えば淡路島の北淡町というようなところも、やはりその話を聞きますと、消防団の方々も漁師に出たりなんかして、なかなかふだんの消防ということはそんなに行き届いてできていなかったけれども、一つの地域で暮らす中で、どこのおじいちゃんはある家のどこに寝ていると。あそこのおばあちゃんの寝室はここだというようなことが、みんなの言わず語らずの中でわかっていて、そして家が被害に遭っているとき、ここを重点的に探していけば必ずいるはずだというようなことがわかっていたと。そのおかげでたくさんの方々の命が救えたという話を聞いたことありますけれども、大切なことはそういうふだんの地域の生活の中で、お互いにこれはもちろんプライバシーとか、個人情報の保護とかいろんなことがありますけれども、生活の中でお互いにわかり合っているというようなことも非常に大切なことではないかというふうに思っております。

そういうことでありますので、どれ一つがやれば安心というわけではありませんけれども、行政は行政としていろんな資機材の整備であるとか、人材組織の整備であるとか、そうしたことをやってまいります。一方で今申し上げましたように、やはり市民の皆さんに防災ということをしかり考えていただく。そして、いざというときはやはり助け合っていただくという意識をしかり持っていていただきたいというふうに思っております。



(7番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） ありがとうございます。

私も実は防災士の資格を取るまで、本当に防災もしくは災害というものに対する対応の仕方といえますか、何をしたらいいのかと非常にわからなかったんですね。こういうことに気がつきましたというか。人は、死ぬことがわかっているのに死を考えようとしません。あんまり。ですよ。死ぬことわかってるんですよ。しかし、死のことはあんまり考えませんよね。災害があるだろうとはわかっているのに、真剣には考えませんよね。このことに気づいたんですね。

実をいうと、この本があるんですが、『あの世へ逝く力』というとんでもない本が実はうちにちょっとあったんですよ。多分、家内が持っていたんだろーと思えますが。「死にも技術が必要ですよ」ということなんですよ。これ読んでいますと、おもしろかったと言うと失礼な話なんです、これ書いた人に失礼なんです。

この方は、実は小林さんという方で、埼玉県のこれは料理屋さんですね、料理屋さんなんです、実は死を宣告されちゃったんですね。あなたはもう2年半しか生きられませんよという、そこから実は大混乱になりましたね、本人が。それで冷静になって実は考えたというわけです。

そこで気がついたことは、死の時期を知ると人生はより有意義で濃くなるというんですね。皆さんも死が近いかと思うんですが、私もどんどん近くなって来るんですが。「時間がない、失敗できない、選択肢が少ないのは、優先課題が見えてとてもよいことだ」という、自分の死が決まると何をやらなければいけないかということがわかって来るわけです。まさに「一期一会」という言葉が非常にわかって来るわけですよ。もう一日一日が大切になって来るんだということ。そういう生き方ができたらすばらしいと思いますよね。ただ、死を宣告されないとなかなか気がつかない。本来ならば、そういうことを宣告されなくても一日一日そういった意識で生きていかなければいけないんだろーなと思うんですね。

実は災害というものもそうではないかなというふうに思うんです。防災というのは、やはり考えるところから始まらないんですよ。大災害になって死んでしまったら終わりですよ。もう一生に一度、二度遭うかわからないです。ところが、いろんな経験がありますから、そういった不幸の中から私たちは学ぶことができますけれども、そうした意味で考える力をつける。防災について考える力をつけるということが極めて重要である。これは、要するに自分の死というものに対しても同じだということなんですよ。私たち死を考えていませんよね、あんまり。そういったことで、今、市民の方々の意識、もしくは危機感という話を主張されましたけれども、今の話を聞いてどういうふうにお考えでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 簡略に答弁を。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） そのとおりではあるというふうに思います。人間というのはできるだけそうしたことを考えたくないという思いもありますし、またいろんな災害が起きたときに、自分だけは助かるんだという、いわば思い込みというか、そういうものもあって、なかなか人は逃げようとしなないというような話もよく聞きます。しかし、人生の実相というのは今お話しされたようなとおりだというふうに思います。

しかし、ただ一方、この間中国の古典のいろいろ語句を引いた新書を読んでおりましたら、人間というのはやはりしかし、何月何日に死ぬというようなことがわかったらとても生きておられないと。それがいつかはそうなるだろうということがわかりながら、しかし、それがわからないという中で人生をやはり可能な限り楽しみ、存分に生きていくことができるんだというような言葉もあるようでございます。毎日毎日いずれ来るべき死のことばかり考えているというのもまたどうかと思いますが、しかし、いずれ来るということは必ずこれは逃れられない宿命でありますから、考えながらやはり生き方というものを考えていくというのが御指摘のように非常に大切なことだというふうに思います。

（7番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） ありがとうございます。

ことし最後の質問で、こういった防災の質問をさせていただきましたけれども、本当に年の暮れも近づいてまいりますので、雪もことしは多いようであります。本当に皆様方も健康に気をつけられまして、新しい年を迎えられますように心からお祈り申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

---

#### ◎議案第122号から議案第163号までについて（質疑・委員会付託）

○議長（渡辺友三君） 日程3、議案第122号 郡上市監査委員条例の一部を改正する条例についてから日程32、議案第163号 財産の無償譲渡について（美並上荊安公民館）までの30議案を一括議題といたします。

質疑を行います。

議案第122号から議案第125号までの4議案については、質疑通告はありませんので質疑を終わります。

議案第126号について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

17番 清水敏夫君の質疑を許可いたします。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 質疑というほどの内容ではございませんと思いますが、ちょっとお聞きしておきたいと思ひまして、通告書を出させていただきました。

この郡上市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、初任給の調整手当の改定であるとか、あるいは期末勤勉手当の改定、さらには給料表の改定ということで上がっておりますが、今回の質問のこの質疑の趣旨は、郡上市はもう合併してよいよ14年を3月で終わろうとしておりますが、当初から、旧町村の時代もそうであったように、等級はそれぞれまちまちだと思ひますが、郡上市になって1等級から6等級までの給料表が統一をされて、その後いろいろ調整をされてきて今日に至っておると思ひますが、職員の数もかなり合併時から見ると削減がされてきておりますし、そしてまた職務もIT化も進む中ではまた複雑なことも出てきておるのではないかとこのときに、この等級制の、この議案とは直接関係ございませんけれども、等級制の見直しをする時期がもう来ているのではないかなということをおもひまして、なぜかといいますと、やはり市は14年目に今入っておりますけれども、町村のときの行政の機能とは郡上市になった市という市の行政になってからはかなりいろんなシステムとか、進め方というものが違ってきていると思ひますので、その分、職員の方も資質もだんだん充実をしたり、あるいは市としての職員としての体制がかなり固まってきているという中で、この給料表だけがまだ郡上市はおくれているのではないかなということをおもひます。

職員が少なくなって、業務も複雑化、多様化する中で、さらに職員の方が士気を上げていただいて、特に市の行政のそれぞれ市の職員の方はリーダーであると思ひます。いろんな企画をしたり、発案をしたり、また市民とともに理解を得るために日夜取り組んでおっていただくんで、そういう意味では既に資料をきょういただいておりますので、それを見させていただいて、今後、29年度から5年間ぐらいには相当な職員の方が、幹部職員が去っていかれると、退職を迎えられるという中であって、近い将来、やっぱり幹部職員の適正配置というもののことも考えた場合には、ある程度、この郡上市職員としての誇りを持って、自信を持ってやってもらうためにはやっぱり7等級ぐらいにして、また課長補佐の皆さんが課長をどんどん目指して、受験をしながら市の幹部にどんどんなっていくということも大切なことではないかなということをおもひながら、その辺につきまして6級から7級制ということについての考え方をお伺いしたいと思ひます。

できれば、早期にこのことは取り組んでいただく必要があるのではないかなということをおもひながら、質問等をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、清水敏夫君の質疑に答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） それでは、お答えします。

通告一覧によりまして3点ございましたので、それに基づきまして、本日はお手元に質疑の資料ということでお配りさせていただいております。

まず1点目の各号給の役職名及び人数というところでございますけど、これにつきましては1級から6級ございまして、補職名がそれぞれ1級は主事、2級は主任、3級は主査、それから係長、主任主査、4級は課長補佐、5級は課長と主幹、6級は部長ということの補職名でございます。人数につきましては、ここに記載されておるとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目の県内21市の級数の状況でございますけど、9級が1市ございます。8級は2市、7級がやはり多くて16市、6級が2市ということで、飛騨市と郡上市2市のみでございます。

それから、3点目の課長級の受験者数が少ないというところについての状況ということがございましたので、受験の状況でございます。27年度のところや、対象者35名ということがございますけど、受験資格がございまして、課長補佐になってからですけど、3年が経過した者が受験資格の対象でございます。

27年度につきましては35名のうち受験者数が10人ということで、なお、合格者数は7人ということで、受験率が28.6%ございました。辞退者数が25名ございまして、そのうち55歳以上の方が18名あったということで、55歳以上の辞退者率が72%を超えたというものでございます。

同じく28年度は対象者数31人につきまして、受験者数16名ということで、受験率は51.6%ということでございました。辞退者数の内訳につきましては、前年同様、やはり55歳以上の辞退者数が多い状況でございました。

そういった状況を見まして、29年度でございますけど、清水議員の御指摘のとおり、幹部職への受験に対する意欲というところを考えまして、受験資格を課長補佐から3年の経験年数を2年に短縮させていただきました。ということで、1年早く受験資格が得られると、そういった改正を行わさせていただきました。その結果でございますけど、35名の対象者につきまして21名の受験者ということで、これから試験でございますので合格者はわかりませんが、受験率は60%となっております。また、辞退者数は14名ということで、55歳以上の辞退者率につきましても64.3%というふうに少なく、多少下がったという状況でございます。

そういうことで、5級、課長職への受験者数が低いのは、給料表の7級というところが原因ではないかというようなところも意欲をそがれるのではないかというところの指摘でございましたけど、この内容を見ますと、受験者の辞退者数が55歳以上の方がほとんどを占めておるというところがございます。その内容を見ますと、一度も受けられない方も見えます。あるいは1回とか受験を

しまして、1回不合格になって、その不合格になったことによりまして翌年度から昇給への意欲がなくなった、こういう傾向も見られるのが実情ではないかということでございます。

といったところから、7級制の考え方ということでございますけど、課長職への昇給の意欲というところにつきましては、この給与表というところの6級制から7級制のところの影響してるというところではないのが原因ではないかというようなところでございます。

しかしながら、現況を見ますと6級制は郡上市と飛騨市2市のみでございますので、こういった状況を見ながら、7級制というところはこれからの課題であろうかと思えます。現状の郡上市の財政状況であるとか、他市の状況を見ながら、7級制等については今後の検討課題であろうかというふうに考えております。

それから、この課題というところの④でございますけど、これからのところは大きな課題と捉えておりますところが、課長級以上の幹部職の退職状況というところを見ていただきますと、今後、29年から32年の間に54名の退職者がございます。これは幹部職員のうちのおおむね60%に当たります。

また、特に部長職、次長のところを見ていただきまして29年度から31年までのうちを見ますと、ほとんどの部長といいますか、19人の部長あるいは振興事務所長が退職をするということがございますので、こういった幹部職員へのこれからの登用ということを考えますと、先ほど清水議員も言われましたように、受験資格を早く与えるということ。ということは、若手の登用、そういったところをこれから受験資格が早くできるような、そういった登用についてこれから検討していくことが早急に必要ではないかというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 17番 清水です。

資料もいただきましたので中身わかりましたが、一番危惧したのは、この4級、5級の辺にいる人、4級にいる人たちが、課長になれば5級で退職できるということ。これは市の職員になってから退職するまでの退職金なんかは全部総額で今やっているのかどうかちょっとわかりませんが、やっぱりこの郡上市のレベルが県下に比べて低いというふうに思いますので、例えばもしわかれば、ちなみに7級の85号が一番最高ですね。この表で見ると。これが6級が40万9,800円。400円上がって、今回。それが7級となった場合に、その7級制の最高のところは、例えばほかの市では16市では7級制をやっておるんで、その差額というのはどのくらいあるのかということにはわかったらちょっと参考に教えてほしいと思います。

○議長（渡辺友三君） わかりますか。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 済みません。ちょっときょう7級の表持ってきておりませんので、そのデータはちょっと持っておりませんので、済みませんが、よろしくお願いします。

（挙手する者あり）

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） はい、わかりました。

いずれにしても、検討をしておっただくということはわかりましたので、自分としてみずと6級制で来てましたんで、ある時期には職員も減っているんで、ある時期にはこういったことも見直して職員の士気をやっぱり高めていく、あるいは幹部職員になっていくという希望をやっぱり持って、そういう部分でも持って行ってほしいなということの思いがしたもんですから、今回、この議案に関連をして質疑をさせていただきました。

了解です。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、議案第126号の質疑を終わります。

議案第127号から議案第163号までの25議案については、質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

議案第122号から議案第163号までの30議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

ただいま所管の常任委員会に付託をいたしました30議案については、会議規則第44条第1項の規定により12月19日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺友三君） 異議なしと認めます。よって、議案第122号から議案第163号までの30議案については、12月19日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定をいたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（渡辺友三君） 以上で、本日の日程は全てを終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

（午前11時08分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      渡 辺 友 三

郡上市議会議員      山 川 直 保

郡上市議会議員      田 中 康 久